

## 重症度別医療提供主体及び活動内容

【医療局】

重症度等	主な医療提供主体	主な医療活動の内容
医師の診療を必要としない極めて軽度の負傷	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民による自助、共助</li> <li>2 保健活動グループ</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市販消毒液による傷口の消毒、包帯等による応急手当</li> <li>2 保健師等による巡回健康相談等</li> </ol>
軽症 (生命の危険がなく、入院を要しないもの)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療救護隊（地域防災拠点等） ※市外からの医療救護隊も到着次第、診療に加わる。</li> <li>2 負傷者等の受け入れが可能な診療所</li> <li>3 保健活動グループ</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 主に軽症者に対する応急医療</li> <li>2 保健師等による健康管理指導等</li> </ol>
中等症 (生命の危険はないが入院を要するもの)	災害拠点病院以外で災害時に負傷者等を受け入れる病院（以下「災害時救急病院」という。）	入院による診療等
重症 (生命の危険の可能性のあるもの又は生命の危険が切迫しているもの)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害拠点病院</li> <li>2 災害時救急病院のうち、重症の負傷者等の受け入れが可能な病院</li> </ol>	入院による診療等

### 重症度等に応じた応急医療等の提供主体イメージ

